

## 1 開催概要

### (1) 開催日時

令和3年9月22日（水） 18:00～19:30

### (2) 開催場所

WEB 会議

市役所本庁舎2階 講堂（一般傍聴3名）

### (3) 出席者（五十音順、敬称略）

- ・ 伊藤 志麻穂  
（広島市西区障害者基幹相談支援センター センター長）
- ・ 北淵 明美  
（安佐北区地域支えあい課 地域支援担当課長）
- ・ 坂原 立朗  
（広島司法書士会 理事）
- ・ 神野 礼斉  
（広島大学大学院人間社会科学研究科 教授）
- ・ 手島 洋  
（県立広島大学保健福祉学部人間福祉学科 講師）
- ・ 長瀬 文彦  
（中区福祉課 課長）
- ・ 原本 明美  
（公益社団法人広島県社会福祉士会 理事）
- ・ 増田 幸枝  
（医療法人比治山病院 医師）
- ・ 松本 亮  
（広島弁護士会 高齢者・障害者等の権利に関する委員会 委員）
- ・ 三好 典子  
（広島市観音地域包括支援センター センター長）
- ・ 村木 一雄  
（社会福祉法人広島市社会福祉協議会生活支援課 課長）

### (4) オブザーバー

広島家庭裁判所

### (5) 広島市関係課（事務局）

広島市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

〃 障害福祉部障害福祉課

〃 障害福祉部障害自立支援課

〃 障害福祉部精神保健福祉課

## 2 会議録

成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの構築及び広島市成年後見利用促進センター（以下「センター」という。）の開設について、配付資料を用いて事務局から説明。

### 松本構成員

地域連携ネットワーク推進会議の構成員について、広島市成年後見制度利用促進検討会議と同じ構成員を想定しているとのことであるが、今後、それぞれの会等へ正式に依頼があるという流れになっているのか。また、いつ頃の依頼になるのか。

### 事務局

広島市成年後見制度利用促進検討会議と同様に、改めて各会等へ構成員推薦の依頼をさせていただく。時期については10月中を考えている。

### 坂原構成員

センター開設に係る広報について、地域包括支援センターなどに対しては行っているのか。

### 事務局

地域包括支援センターに対しては、区地域支えあい課が主催する地域ケア会議等を活用し、順次広報している。

### 坂原構成員

センターでは、相談業務をしっかりとってもらえるということであるが、地域包括支援センター等、相談支援機関からの相談も受けられるということもしっかり広報してほしい。地域包括支援センターの職員等も、センターを活用して専門職に相談できるような形にしてもらいたい。

### 事務局

検討する。

### 松本構成員

参考3チラシの成年後見制度に関する説明文について、「（判断能力が不十分な方の意思決定支援をする人を家庭裁判所が選ぶ」と記載されているが、成年後見人になる人が意思決定支援をするということに違和感がある。厚労省のパンフレット等には、「判断能力が不十分な方の支援者を選ぶ」となっているが、既にチラシは配布したのか。

### 事務局

ご指摘のとおり、限定的な表現になってしまっているかもしれない。チラシは既に配布しているものであることから、今後の対応については検討する。

### 原本構成員

10月から、毎月第3火曜日に専門職による相談会が開催されるが、予約の具体的な流れについて教えてほしい。

#### 村木構成員

専門職による相談会については、参考3チラシとは別にチラシを作成して地域包括支援センター等へ配布している。流れとしては、申込者に相談内容を文書で提出してもらい、事前に専門職の先生に内容を確認していただいた上で相談を受ける。こういった事前準備があることから、申込期限は前月末とすることを考えている。

#### 長瀬構成員

地域連携ネットワーク推進会議の構成員について、地域支えあい課の課長2名以内ということであるが、これは地域支援担当課長なのか、それとも、厚生部長（事）地域支えあい課長なのか。私は後者の方が望ましいと考える。

また、参考3チラシ裏面の「広島市成年後見利用促進センターでは次のような役割を担います」という文言について、当事業は組織として取り組んでいくことから、「センターは」という表記が正しいのではないかと考える。

#### 事務局

構成員の人選については、厚生部長（事）地域支えあい課長と地域支援担当課長の2名を市としては想定しており、現在各区の地域支えあい課と調整しているところである。チラシのご意見については今後検討する。

#### 神野構成員

親族後見人についてもセンターにおける相談対応の対象にするということで、日々の後見等活動の悩みについても、センターで相談に乗ってもらえるという認識で良いかと考える。

#### 事務局

そのとおりである。

#### 手島構成員

これまで会議で出た構成員からの意見を十分に反映していただいたと思っている。

親族後見人は、減少傾向にあるものの、日々迷いながらであったり、本人が気付かないうちに不適切な後見活動を行っていたりする場合がある。そういったものを改善する相談窓口になると思うが、相談を受ける中で、どのような相談が多いのかといったデータを収集した上で今後の対応策を考えていくことが必要になるのではないかと考える。また、センターが担う役割と、地域包括支援センター等各地域が担う役割があるが、各関係機関との役割分担や連携の状況について注視しながら、実態に応じて必要な協議をしていくことができれば良いと考える。

#### 坂原構成員

資料6にある関係機関への広報について、家庭裁判所や金融機関への広報予定はあるかと考える。

#### 村木構成員

チラシは12,000部作成し関係機関に届けているが、金融機関については配布リストに入っていなかったと思うので対応したい。その際には、内容について説明をした方がよいと思うので、持参して配布するようにしたい。他の広報先としては、民生委員や地区社協の会長などにも行う予定である。マンパワーの問題で全ての機関への広報は難しいところもあるかもしれないが、できるだけ広く行いたい。

#### 坂原構成員

サロンなどへの広報も有効かと思う。ぜひ検討していただきたい。

#### 村木構成員

サロンなどへの広報も検討する。チラシのことで様々なご意見をいただいているので一言申し上げる。このチラシは今年度使用するチラシとして作成している。来年度は業務を拡充していくので、記載内容についても今後対処、改善していく。また、字が小さいなどの意見もいただいているので、できる限りの対応をしていきたい。

#### 家庭裁判所

10月1日にセンター開設ということで、今後も積極的に連携させていただきたいと思っている。市社協からもチラシをいただけるということであるが、こちらから何か用意できるものがあれば、申し付けていただければと思う。

加えて2点教えていただきたい。センターは法人格がある団体ではなく、市社協の機関として開設されるという認識で良いのか。また、関係機関がセンターへ連絡するときほどなたに連絡すればよいのか、教えていただければと思う。

#### 村木構成員

センターは法人格を持っているわけではない。連絡先及び担当については別途お知らせする。

#### 松本構成員

広島市の市民後見人の養成状況について教えてほしい。

#### 事務局

現在、本市において市民後見人として活動しているのは1名で、市民後見人の候補者として市民後見人候補者バンクに登録されているのは34名である。

#### 長瀬構成員

市長申立ての実務を担当している区地域支えあい課では、市長申立てを行う過程で戸籍調査をしており、これを業務委託できるようになっているが、今後制度の利用が促進される中で市長申立ての件数も増加すると思われるので、もう少し利用しやすいものにしてほしい。これまでの会議でも意見として出されていると思うが、改善していつてもらいたい。

#### 北淵構成員

市長申立ての件数は年々増加している。担当する職員は総合相談窓口や地域包括支援センターの支援業務など、複数の業務を担当しているのが現状であることから、職員の業務負担軽減のため、戸籍調査の業務委託可能件数を増加できるよう予算を確保するなど対応してほしい。

#### 事務局

戸籍調査の業務委託費の予算については、財政課の査定があるため増額の確約はできないが、前向きに検討したい。

### 三好構成員

市長申立ては増加傾向にあるにも関わらず、地域支えあい課におかれては、限られた人員で本当に一生懸命やっただいて感謝している。ぜひ、適切な予算措置をお願いしたい。

地域包括支援センターの立場からセンターをどのように利用させてもらうかを考えているが、研修会や勉強会の支援など普段の相談業務の中で連携できたらと思っている。特にアドバイザー派遣は、地域ケア会議等で専門職の意見を必要とする際に、ぜひお力添えをいただきたいと思うと同時に非常に期待している。

### 伊藤構成員

チラシを西区障害者基幹相談支援センター内で拝見したが、センターをどのように利用するのか、何を相談していいのかが分かりづらいというのが率直な意見として出た。資料2や資料6の図や文章になっているものはイメージが湧きやすいと思う。村木構成員が関係機関へ出向いて説明したいがマンパワーの問題もあると言われていた。各区の障害者基幹相談支援センターから各区の相談支援事業所への広報、周知は可能なので、活用していただきたい。

### 坂原構成員

資料6の今後の予定について、地域連携ネットワーク推進会議での協議事項としてセンターの運営状況が挙げられているが、どういったことを協議しようと考えているか。監査をするといったものではないという認識で良いか。

### 事務局

監査ではなく、センターの運営実績を踏まえて今後どう対応するか、何が必要かといったことを協議できればと思っている。

### 村木構成員

10月からセンターを開設するに当たって一言申し上げる。今後も広島市と協力しながらセンターの運営を進めていくが、当然、市社協だけでできることには限りがあり、ここに集まっただいていただいている皆様のお力は必ず必要になる。センターを市民の方にとってよりよいものにしていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

### 事務局

本日5回目の会議開催に当たり、これまで多くのご意見等をいただき、やっところまで辿り着いたという思いである。しかし、ここがゴールではなくて、これからがスタートであると思う。認知症高齢者等は今後も増加が見込まれている中で、制度利用を必要とする地域の方を早期発見し、適切な支援につなげるネットワークがようやくできたところである。今後も制度の利用促進をどのように図っていくかを、皆様と一緒に考えていきたいという思いなので、引き続きお力添えいただきたい。